

公 表 第 7 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査並びに同条第7項に基づく出資団体及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成29年4月26日

久留米市監査委員	中 島 年 隆
久留米市監査委員	塙 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象 部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘 事項 件数	意見 件数
総務部	総務課、情報政策課、人事厚生課、 人材育成課、財産管理課、契約課、 工事検査課	平成28年12月26日 ～平成29年3月31日	1	1
健康福祉部	総務、地域福祉課、健康保険課、 医療・年金課、障害者福祉課、 長寿支援課、介護保険課、生活支援第1課、 生活支援第2課、保健所総務医薬課、 保健所衛生対策課、保健所保健予防課、 保健所健康推進課、保健所地域保健課		5	1
秘書室			0	0
会計室			0	1
議会事務局	総務課、議事調査課		0	1
選挙管理委員会事務局			0	0
公平委員会事務局			0	0
農業委員会事務局			1	0

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成28年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手続及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

なお、監査委員 中島 年隆は、地方自治法第199条の2の規定により、総務部の監査は除斥とした。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

また、監査の結果に基づき、市政の総合的進展と明朗な市政の運営に資するため、地方公共団体の事務の原則である住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観

点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、必要かつ可能な場合には措置等の対応が講じられるよう望む。

【総務部】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔契約事務〕

ふるさと納税の返礼品については、特命随意契約により調達されているが、返礼品目とその納入事業者を選定する基準が明確になっていない。また、返礼品目に応じた契約条項の設定や仕様書の作成がされないまま、契約事務が行われているものがある。

意 見

《事務監査》

事務処理ミスを極力減らすことなどを手始めとして、「内部統制」の仕組みの的確な構築のための取組が始められたことは、時宜を得たものと思われる。

その取組においては、単に事務処理ミス対策に視野を限らず、その先に潜む様々なリスクをとらえて、適切な対策を検討するようにされたい。また、過剰な統制は、事務の停滞と制度の形骸化を招きかねないことも念頭に置かれるよう望む。

【健康福祉部】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔報酬支払事務〕

附属機関の委員報酬について、適正な支払いがなされていないものがある。

〔契約事務〕

- 1 契約書において、相手方の責により契約の履行期限までに業務を完了することができなかった場合の遅延損害金の算定に用いる遅延利息の率については、「政府の支払遅延防止等に関する法律」に基づき財務大臣が決定した率を根拠とすべきであるが、その率と異なる率を記載しているものがある。
- 2 指定管理者との年度協定書の締結において、正当な決裁権者による決裁が未了となっているものがある。
- 3 契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく締結が遅れているものがある。
- 4 見積結果表の見積日及び契約締結に係る決裁文書の起案日と見積予定価格調書及びそれが封入

された封筒の見積日が前後しており、契約事務処理における日付の整合がとれていないものがある。

意見

《事務監査》

地域包括ケアシステムは、高齢者の地域での生活を支える仕組であるが、仕組を構築するにあたっては、高齢者のみならず、障害者、子ども、生活困窮者等を含む、全ての住民が地域で孤立しないための視点も大切と思われる。

本市でも、当部が核となって、地域の特性に応じた自助・共助・公助が適切に連携し、地域全体で助け合う仕組みづくりに取り組んでいる。

今後は、庁内各部局への情報提供と連携のためのアプローチを図るとともに、地域住民をはじめ、事業者、関係機関等の社会資源のネットワークを組み立てるコーディネーターの役割を果たしてもらいたい。

【会計室】

意見

《事務監査》

財務事務の執行に関して会計室が内部統制機能を発揮するためには、各部局等のチェック機能が、有効に機能することが条件となるものと思われる。

新地方公会計制度の運用も考慮し、各部局等の総務等に対しては、会計室からの指導や支援により、統制事務の分担や連携において、互いの技能や能力が一層向上するよう取り組まれない。

【議会事務局】

意見

《事務監査》

議会事務局においては、議会活動をサポートする組織として、議長及び議会の各機関との十分な協議や検討を重ね、より公正さや有効性、公開性が増すような仕組みの研究と運用に向けて、引き続き取り組まれない。

【農業委員会事務局】

指摘事項

《財務監査》

[契約事務]

契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく契約締結が遅れているものがある。